

政府開発援助（ODA）

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、日本政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業など、様々な組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に対して行う資金や技術の協力を政府開発援助（ODA: Official Development Assistance）といいます。日本は1954年より開発途上国に資金的、技術的な協力を実施しています。

独立行政法人国際協力機構（JICA）

JICAは日本のODA実施機関として、国際機関への資金の拠出を除く二国間援助を一元的に担っています。JICAは「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げ、人間の安全保障と質の高い成長を実現するために、開発途上国が抱える課題解決を支援しています。世界最大規模の二国間援助機関であるJICAは、約100カ所への海外拠点を窓口として、約140の国と地域で事業を展開しており、中華人民共和国事務所は1982年に開設されました。

ODAとしての中国への協力は2018年に新規採択を、2022年にプロジェクト実施を全て終了しました。



ミッション

JICAは、開発協力大綱の下、人間の安全保障*と質の高い成長を実現します。

* 人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方のこと。

ビジョン

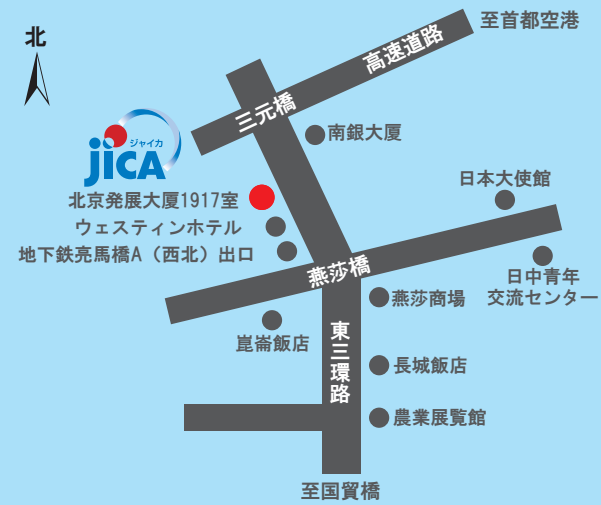
信頼で世界をつなぐ
Leading the world with trust

JICAは、人々が明るい未来を信じ多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて、信頼で世界をつなぎます。

アクション

1. 使命感: 誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場: 現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観: 幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創: 様々な知と資源を結集します。
5. 革新: 革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

中華人民共和国事務所 周辺地図



独立行政法人 国際協力機構 中華人民共和国事務所

100004 北京市朝陽区東三環北路5号 北京發展大厦1917号

TEL:010-6590-9250 FAX:010-6590-9260

<http://www.jica.go.jp/china/chinese/office/index.html>

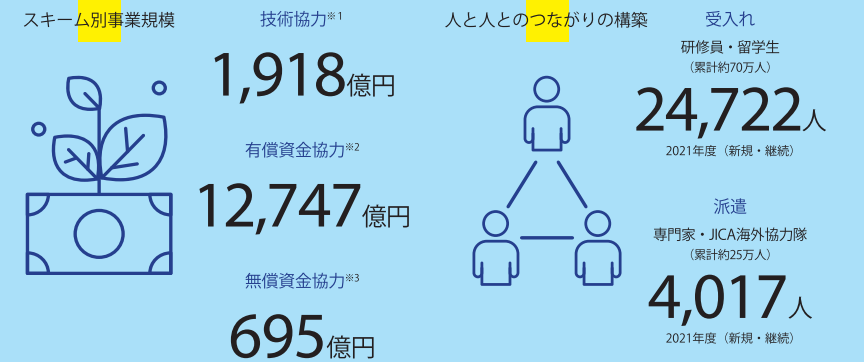
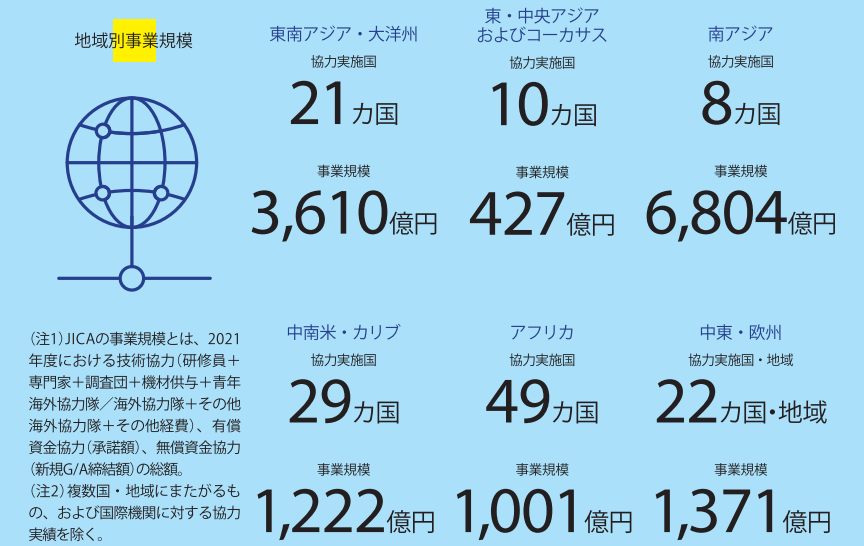
2023年3月制作



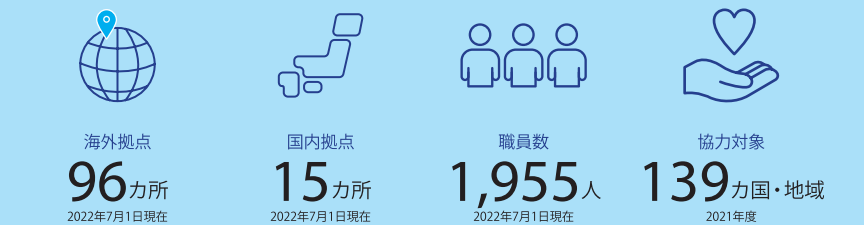
Japan International Cooperation Agency

JICA at a Glance

事業実績 (2021年度)



組織概要



独立行政法人 国際協力機構
中華人民共和国事務所

事業実績 1979年度～2022年度

- これまで実施された対中ODAの協力対象分野は、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉など多岐にわたる。
- 対象地域は22省4直轄市5自治区

金額

	累計
有償資金協力（承諾ベース）	約3兆3,165億円
技術協力（JICA実施分）※	約1,860億円
無償資金協力（E/Nベース）	約1,576億円
総額	約3兆6,601億円

※ 技術協力プロジェクトの他、研修員受入事業、ボランティア事業、草の根技術協力事業、民間連携事業、フォローアップ協力を含む。

件数・人数

事業形態	累計	
有償資金協力	件数	366
無償資金協力	件数	30
技術協力プロジェクト	件数	132
研修員受入	人数	38,046
専門家派遣	人数	9,521
JICA海外協力隊	人数	850

協力の事例



有償資金協力で建設した北京地下鉄1号線

JICA海外協力隊の活動の様子。
(日本語教師による運動会)



対中ODA概観 1979年～2022年3月

1979年12月 大平総理（当時）訪中後、対中ODA開始



経済成長のボトルネックの解消、市場経済化・近代化支援

- 円借款による大規模な経済インフラの整備
- 国営企業の工場近代化支援



新たな開発課題への対応

- 都市化の進展
- 環境汚染の顕在化
- 急速な経済成長に伴う経済インフラ整備
- 貧困対策（沿海部・内陸部間、都市部・農村部間の格差拡大）

中国の経済発展に伴う開発課題の変化



「対中国経済協力計画」に基づく効果的・効率的な対中協力へ

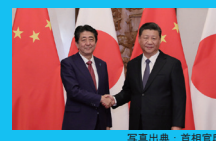
- 環境・生態保全、内陸部の民生向上や社会開発、人材育成、制度づくり、技術移転の重視
- 具体的には以下の重点分野・課題を中心に案件を採択
 - ・ 環境問題など地球規模課題への対処
 - ・ 改革開放支援
 - ・ 相互理解の増進
 - ・ 貧困克服のための支援
 - ・ 民間活動支援
 - ・ 多国間協力の推進

2006年 一般無償資金協力の新規承諾終了 2007年 有償資金協力の新規承諾終了



日中双方が裨益する形での協力へ

- 日本国民の生活に直接影響する越境公害、感染症、食品の安全等協力の必要性が真に認められる分野における技術協力などに限定。法制度整備支援については、日本企業の円滑な活動及び法の支配に基づいた健全なガバナンス確立のための協力を実施。
- 対中ODAの大部分を占める技術協力については、日中の新たな協力のあり方として、日中双方が適切に費用を負担する方法を段階的に実施



日中首脳会談にて、対中ODA新規採択終了の合意

- 日中が世界第2・3位の経済大国となった今、日本が中国を一方的に支援するのではなく、両国が対等なパートナーとして、共に肩を並べて地域や国際社会に貢献する時代になった。
- 2018年度をもって対中ODAの新規供与を終了するとともに、開発分野における対話や人材交流等の新たな次元の日中協力を推進することを発表。

2022年3月末 対中ODA実施の終了

新たな日中連携 2022年4月～



2022年9月 日中友好環境保全センターと環境保護分野に関する覚書を締結。他4機関と覚書締結済。

1979年に対中ODAが開始されて以来約40年間、JICA中華人民共和國事務所は、様々な分野において、無償資金協力、有償資金協力及び技術協力等を通じた日中協力を実施してきました。長年に亘るこれら活動を通じて、有形・無形のアセットが多く存在しています。

具体的には、日中双方の協力により整備された施設、協力関係を通じて構築された人的ネットワークや相互信頼関係等です。当事務所では、プロジェクトの事後監理の観点から、これらアセットのフォローアップを推進していきます（例：日中友好環境保全センター、中日友好病院、中国農業科学院農業技術研究発展センター等とのMOU締結等）。また、中国を援助のパートナーと位置付けた取組（中国の政府部門や対外援助実施機関との交流）や、対中ODA成果のレビューなども引き続き推進していきます。



中国国際経済交流センター（CCEE）と締結した覚書に基づき、これまで複数回の高齢化分野のセミナーを実施している。